

国立大学教育研究評価委員会（第49回）議事録

1. 日 時 平成30年3月15日（木） 10:30～12:30
2. 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
3. 出席者  
(委員) 浅田委員、荒瀬委員、池上委員、井上委員、宇川委員、小畑委員、  
相良委員、関本委員、豊田委員、古沢委員、山内委員、山口委員  
(事務局) 福田機構長、岡本理事、森理事、川口顧問、長谷川参与、  
武市研究開発部長、井田教授、林教授、山本教授、川嶋客員教授、  
佐藤評価事業部長、金評価企画課長 外

議 事

- (1) 第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価に関する検証結果報告書について
- (2) 第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る評価実施要項（素案）について
- (3) 学系別検討チームについて
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

・第48回の議事録案が承認された。

(○：委員、●：事務局)

○委員長 ただいまから国立大学教育研究評価委員会（第49回）を開催します。議事に入る前に、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

● 本日の議事次第に基づき、資料の確認をお願いします。資料1が「国立大学教育研究評価委員会（第48回）議事録（案）」、資料2が「第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る評価実施要項（素案）」、資料3が「第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る評価実施要項における第2期からの主な変更点（案）」、資料4が「学系別検討チームについて」、資料5が「今後のスケジュール（案）」です。参考資料は「第

3 期中期目標期間における教育研究の状況の評価に係る検討事項（案）」です。

○委員長　それでは、議事次第に従いまして、第 2 期中期目標期間の教育研究の状況の評価に関する検証結果報告書について、まず事務局より説明をお願いいたします。

●　お手元の資料は検証結果報告書の総括部分です。平成 28 年度に実施した第 2 期中期目標期間評価について、昨年夏までに評価者及び国立大学法人等にそれぞれ検証アンケートを実施し、本委員会において既に集計結果を報告したところですが、この度アンケート結果を踏まえた検証結果報告書として取りまとめたところです。現在、冊子の作成と公表に向けての準備を進めており、3 月下旬ごろの公表を予定していきまして、委員の皆様方にも報告書を提供する予定であります。

具体的な内容については、執筆を担当していただきました研究開発部の林教授から紹介いただければと思います。

●　机上資料 1 でご説明させていただきます。これは検証結果報告書の総括部分でして、具体的なグラフは iPad の中に格納しています。基本的にはこの総括部分をご説明して、ご質問等ありましたら iPad に戻るという形にさせていただきたいと思います。

先ほどご説明申し上げましたように、法人の本部と学部・研究科等あるいは評価者からアンケートのご回答をいただきました。基礎集計を昨年お示しさせていただきましたが、その後に自由記述部分の分析、法人と評価者の意見の違いや分野による違いを分析するとともに、ヒアリングのために何法人か回らせていただきました。それらを踏まえて本日、この総括部分をご説明させていただきたいと思います。

まず 1. 中期目標の達成状況評価についてです。達成状況報告書の作成についてどのような意見があったかですが、1 つ目の作成方法について今回の方法はおおむね適切であったという回答が多くなっております。ただし、「優れた点」「特色ある点」等を達成状況報告書に記載するようにしたのですが、類似した項目名称がわかりにくいという意見もあり、整理が求められるとしています。また、「改善を要する点」については、法人は書きにくいこともありますので、そのあり方の検討を求めるとしています。この項目も含め、これ以降にご説明する項目の中には既にワーキングあるいはこの親委員会で検討を始めている事項もあります。この「改善を要する点」についても既に検討を始めているところです。

2 つ目ですが、達成状況報告書において関連する現況調査表や研究業績説明書との関連付けを行う方法について、評価者は評価の際に参考になったとしているが、法人は関連付

けや記載内容の整合性の調整に作業負担や困難さを感じている。そのため、どのような場合に関係性を示すか等の具体的な説明を行うなどの改善が求められるとしています。実際に法人から提出された達成状況報告書を見ると、全ての学部・研究科等を関連付けて記載しているところもあれば、非常に少数の学部としか関連付けをしていないところもあるなど、関連付けをどのような場合にするのかという点について、改善が求められるとしています。

戻りまして、3つ目ですが、戦略性が高く意欲的な目標・計画の評価についてです。これは、通常の目標・計画ですと達成していないと悪い点が付いてしまうのでなかなか意欲的な目標を立てにくいという状況がある中で、戦略性が高く意欲的な目標・計画については、成果が出ていなくてもプロセスを評価するという仕組みとしたものです。評価についてはその趣旨に即しておおむね適切に行うことができたという回答が得られています。ただし、どのように段階判定をすべきであるかの検討は求められると記載してあります。また、目標・計画が意欲的なものとして妥当かについて、評価者の意見を反映する方法の検討が求められると記載してあります

それから次ですが、法人によって達成状況報告書の記載内容の質が大きく異なるという意見が評価者から多く得られています。また一方で、法人からは達成状況報告書の作成作業に負担があるという意見もあります。そのため記載様式の見直し、記載すべき内容や根拠資料・データについて例示を行うなどの対応が必要であるとしています。

次ですが、達成状況報告書の分量について、今回、学部・研究科等数によって分量の上限を決めていたのですが、上限設定の方法の変更や添付資料を含めた上限設定の可否を検討することが求められるとしています。

最後ですが、法人による自己判定の結果を評価者がどの程度重視すべきかについて、自己判定の取り扱い方を明確にすることが求められるとしています。また、「改善を要する点」についても、改善点を明確にした法人が不利な結果とならないような扱いについて検討が求められるとしています。

続いて、評価者の評価方法ですが、判定作業について書面調査、達成状況判定会議、ヒアリングを行うことによって評価者から見て納得のいく評価結果であると評価者から回答をいただいています。ただし、「良好」「おおむね良好」といった判定基準について、より具体的な基準を示すことを評価者が求められるとしています。テレビ会議システムを用いたヒアリングについては、おおむねうまく実施されましたが、一部で意思疎通に困難

を感じたという意見もあることから、将来のテレビ会議システムの技術環境も踏まえつつ、今後の検討が望まれるとしています。

続いて、意見申立てについては、法人からの申立てへの機構が示しました対応について定型的な理由しか示されていない場合が多く法人側の納得を得られるような説明をすることが求められるとしています。

評価結果について、特に自己評価と異なる場合に判定の根拠を明確化することを望む声が法人からあります。評価者からの意見や改善の提案等のフィードバックの可能性と併せて評価結果の示し方を検討することが求められるとしています。

最後ですが、全般的な評価の在り方について、1つ目が認証評価、あるいは認証評価以外の第三者評価、例えばJABEEや医学教育評価、また文部科学省で行っている年度評価、そして概算要求における機能強化のためのKPI設定等との他の評価との調整を行い、評価負担を軽減することを望む声が強く、検討が必要であるとしています。

次ですが、評価結果が何にいかに関与されることを想定するかを評価委員会等で検討して、それに即した評価設計をすることが求められるとしています。例えば第2期の場合は、第2期の途中にかなり国立大学の法人改革が進んだという状況がございまして、我が国の国立法人の国際的競争力の強化であるとか、教育・研究の質の向上を促進する評価のあり方について検討を求める意見があるとしています。

以上までが達成状況の評価ですが、続いて、2.学部・研究科等の現況分析についてのご意見等をご紹介します。現況調査表の作成ですが、まず1つ目、想定する関係者とその期待に基づいて評価を行いました。想定する関係者と期待を具体的に記載することに難しさを感じている学部・研究科等が多く、また評価者も学部・研究科等が記載している関係者と期待というものについて、抽象的で評価しづらかったという意見も見られるため、再考することが必要であるとしています。

2つ目ですが、分析項目の中で「質の向上度」の項目については、教育・研究の変化を客観的に示すことが難しい、また常に変化を求めることは適切でないなど記載に難しさを感じている学部・研究科等の意見があります。項目としての必要性も含めて再考することが必要であるとしています。これに関しては文科省から質の向上自体は第3期では単独の項目としては立てないという決定がなされていますので、この意見は反映されています。

3つ目ですが、分析項目の観点ごとの記述や根拠となる資料・データについては、各学部・研究科等にその記述形式を委ねてきました。自由度が高いことにより、個性的な取組

が記載しやすかったという意見がある反面、多くの学部・研究科等が作成に迷いを感じ、評価者も解釈のしづらさを感じたという結果が得られています。そのため、記載する内容を画一化にはならないように留意しつつも標準化するなどして明確化するとともに、想定される資料・データ等の例示を行う必要があります。例えば、今回の現況調査表で評価が高かった事例を示すなどの方法も検討することが求められるとしています。

また、それにやや関連しますが、分析項目や判断基準を明確化する際には、分野ごとに共通事項と特記事項を項目として分けるべきという意見が得られています。法人の特色を尊重しつつも、共通的な項目も確認できる方式を検討することが必要であるとしています。

次のページ、評価方法のまず1つ目のポツですが、教育の現況分析については、先ほどの達成度にもございましたが、機関別認証評価あるいは専門職大学院への認証評価、分野別第三者評価と評価内容が重複するところがあるため、調整を図ることが必要であるとしています。

それから評価の過程で、主担当と副担当の意見交換の機会を強化することや、各評価者が担当する学部・研究科等の分担の仕方の工夫を行い、評価者によって結果が偏らないように一層工夫することが求められるとしています。

参考資料ことの1つ目、「データ分析集」については、評価者にはある程度活用されたが法人側の入力負担が多く、法人からはいかに使われているかが明確でないという意見が得られています。そのため、「データ分析集」に示される指標やデータと現況調査表との関係を明確にすることが必要であるとしています。例えば、各分野の教育・研究の特性を踏まえて評価者が確認すべきデータ・指標を精選して設定して、直接的に評価に用いることも検討が求められるとしています。

次ですが、「参考例」について、法人から有効であったという意見が多く得られています。今後も分野ごとに評価基準であるとか記載事項に関する具体的な情報を提供することが必要であると考えられます。その際には、今回の評価結果の分析を踏まえることや、高い評価となった事例を示していくことが望まれるとしています。

3. 研究業績水準判定については、研究業績水準判定の結果について法人からもおおむね妥当なものであったという回答が得られています。ただし、学術的な意義に比べて社会、経済、文化的意義の記述の仕方や判定の仕方に難しさを感じてるという声が得られています。そのため根拠データや判断基準について検討が求められるとしています。

それから「SS」「S」「S未満」の判定の基準をより具体的に示すことを求める意

見が多く得られています。過去の評価において高評価を受けた研究業績の説明書を文例として公開することを求める意見もあり、判定の例示の方法の検討が必要であるとしています。

最後ですが、参考資料として評価者に配付した各論文の被引用数について、結果として多くの評価者によって活用されたという状況になっています。ただし、提供時期が判定対象の研究業績説明書を送付するよりも遅かったため、早期に配付できるシステムを構築する検討が望まれるとしています。

○委員長　　どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して意見、質問等ございましたらお願いします。

○　　前提として評価者及び法人へのアンケートは、こちらが質問項目を設定して問うたのか、それとも回答者から主張などを自由に言わせたのか、どのような方法か確認したい。

また、中期目標・中期計画は6年間という長い期間の固定目標だが、その間に社会の状況は絶えず変わっていくので、それに対して法人側も経営方針を変えているのが現実です。期中に抜本的な改革を行っていても、中期計画の提出が1回だけですと反映されず具体的に目標を変える必要が生じるのではないかと思います。国立大学法人の機能強化についても第2期の期中に影響があつて、そのような期中の状況が絶えず変わることに対してどのような回答があつたでしょうか。

加えて、評価結果の公表の仕方については、どうも社会が認知できていないのではないかと感じています。非常に良い例を取り上げて公表することはいいことだと思いますが、取り上げられた例とそうでないものとは認知度に大きな格差が生じたように思います。これに関して意見はなかったかお聞きしたい。

●　　まず、アンケートの構造については、おおまかには、5段階で「そう思う」、「思わない」というような項目が3分の2程度あり、3分の1程度に自由記述を各所に配置しています。達成状況報告書の書き方や評価結果についてどう思われたか、評価を受けて法人にどのような効果・影響があつたか、今後の評価の在り方についてどう思っているかなどに自由記述を多く置いています。今回はその自由記述も踏まえて分析をした結果をご報告したものです。

その上で、期中に変化があつたことについてですが、94ページの真ん中「○全般的な評価の在り方」の2つ目のところが評価の在り方についての意見です。実際は複数の評価者から様々な意見があつたものを少しまとめて、このような表現ぶりにしているのですが、

その中で「～法人改革が進んでいる現状があり、・・・」のところは、まさに今ご質問をいただいたとおりの意見です。評価者からは、実際の中期目標・計画とは別に法人改革が非常に進んでいるという状況とこの評価との関係をもう少し整理し、中期目標・計画になような取組も評価したほうがよいのではないかという意見がありました。私が覚えている限りでは、法人から踏み込んだ意見はなく、評価者からこの中期目標・計画の評価でよいのかという意見があったという感じです。ただ、この点については、実はワーキンググループでも議論にあがりまして、期中に何らかの改革をすれば、それを中期目標・計画の見直しとして変更しているというケースも多く、それであれば中期目標・計画の達成状況評価で評価されるだろうと思います。もし、中期目標・計画の変更が伴わないような取組をどのように考えていくかということであれば、本委員会で議論いただければと思います。

それから、社会における理解については、今回の評価結果の社会への示し方、あるいは社会に示したことによる効果について直接的な意見は多くありませんでした。国立大学法人等へのアンケートを行ったのが評価結果を出した直後ということで、影響を感じていなかったということだと思います。例えば、社会への説明責任が果たされたと思っているか問うアンケート項目では、約6割が説明責任を果たしたと回答しているので、法人としては何らかの説明を社会にしたと思っています。ただ、それがどれほど受け止められているのかについては、この検証からははっきりとはしなかったところです。

○ その辺も踏まえて、これから検討課題になると思います。

○ 94ページの現況調査表の作成の3つ目で、「記載する内容を、画一化にならないように留意しつつ標準化する・・・」とあります。非常に微妙な表現ですが、具体的に法人側で作成に迷いを感じるというのは、そういう質問があったから感じたという回答が返ってきたのでしょうか。

● まず、評価作業中に評価者から法人によって書きぶりが違い過ぎるという意見を得ていました。ですから、法人へのアンケート項目にどのようなものを記述すればよいのか迷ったというような質問を作成しました。しかし、回答からは自由記述の中にも一体どういう内容を書いたらいいか、あるいはどこまで詳しく書いたらいいかわからないという意見が多く得られています。

画一的にならないように留意しつつ標準化するという点は、本日にはなくても今後議論することになると思います。現在、機構で検討していますのは、学部・研究科が自身の特徴を踏まえて、例えば教育の国際化や地域と連携した教育などの複数の選択項目の中から

選んで記載するような形を考えています。それによって、全学部・研究科が統一された様式ではないにしても、ある程度の共通性を持って特徴を書くような様式を検討したいと思っています。

○ 第2期の評価作業中に、各法人の実績報告書を読んでいて、読み手がよく書けていると思うところと、もう少しここは書けるのではと思うことがありました。しかし、何を言いますか、うまく書く能力を持っている法人、そのような能力や工夫に研究が足りない法人があると感じました。迷いを感じるのは当然ですが、そこでどう工夫して取組を積極的に書くかを見るのが非常に重要なのだと思います。それが減ってしまって、大体標準化されてこう書けばいいとなるのは不安を感じます。

○ 社会への示し方について法人側あるいは評価者から現状についてどのような意見があったかということと、個別に法人ごとが何か示している事例などはあるのかということをお聞きしたいと思います。

● アンケートの回答の中には社会への示し方についての意見は、ほぼなかったと思います。なお、他法人の良い評価であった内容を分析して、自法人の経営や教育・研究の改善に活用しているなどの意見は多くありましたし、一部の結果を広報に使ったという法人も少数でしたがありました。

○ もちろん短期的に結果を示すものではないのかもしれませんが、広報に使ったというような事例があると、社会一般に認知度が高まるという点ではいい効果が期待できると思います。

○ この検証結果報告書には貴重な意見が記載されていて、よくまとめられたと思います。これを改善してほしいなどの様々な意見は、どれを次期の評価に生かしてどれを引き続き検討としているか、方針等を伺えると参考になるのですがありますか。

● この報告書を踏まえて本委員会で方針等を決定いただければと思います。容易にできるものと、そうでないものとありますが、基本的にはほぼ全てについて機構内で何らかの検討を行っている段階だと思います。

○委員長 機構では、これまで第1期及び第2期において評価の実績があつて、結果とともに工夫されていますが、存外、現場の国立大学法人では第1期と第2期の担当者間で受け継ぎがうまくいっていないなど、反応できなくなっています。各法人でどう蓄積されていくのか、そのスキームをつくらせるような宣伝があるのかなというのは私の現場にいたときの感覚でありました。法人としてどのように評価に対応するか、どのように受け継

いでいくかということでも極端に差がついてきたと感じます。

● アンケートで評価負担について問う項目があり、第1期は本当に評価負担が大変だという意見が大勢を占めていたのですが、第2期は約5割が「どちらとも言えない」を占め、「大変」、「大変ではなかった」が25%ずつ分散した状況になっています。分析してみると、6年間で準備がされているところは半ば機械的にというか、蓄積があるものを使って対応すればよかったため大変ではなかったように見えますので、法人によって対応の準備の仕方に大分差がついていることがアンケート結果からも見えるところです。

○委員長 課題については、今後の評価作業マニュアルや実績報告書作成要領を検討する過程でも色々出てくるかと思えます。またその折にも言及していただければと思えます。

それでは、次に第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る評価実施要項(素案)について審議をお願いしたいと思います。まず、ワーキンググループの検討状況について、ワーキンググループ主査より報告をお願いします。

○ それでは、ワーキンググループの検討状況について報告します。11月30日に開催の本委員会において、第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の方向性(案)についてお示ししました。その際の議論を踏まえて方向性(案)の内容を評価実施要項(素案)に落とし込み、ワーキンググループを2回開催し、検討を行いました。

第2期からの主な変更点については資料3としてまとめています。基本的な実施方法等の内容は第2期を踏襲しつつも国立大学法人法の改正に伴い、4年目終了時、中期目標期間終了時の2回評価を実施することとなったこと、第2期中期目標期間の検証結果等を踏まえ、現況分析の評価実施体制や中期目標の達成状況評価、学部・研究科等の現況分析の評価方法を見直したこと等を評価実施要項に記載しています。評価実施要項(素案)の詳細な内容は、事務局より説明いただきたいと思います。

● 先ほどワーキンググループ主査より説明がありましたが、資料2の評価実施要項(素案)については、文部科学省からの要請や第2期中期目標期間評価の評価者及び法人へのアンケートによる検証結果を踏まえたもので、前回の本委員会でお示した本日配付の参考資料「第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価に係る検討事項(案)」や、その際の各委員からの意見をもとに作成し、第2期からの変更点は全て落とし込んでいます。評価実施要項のたたき台について、本委員会のワーキンググループで検討の上、資料2の評価実施要項(素案)として示しています。資料3は第2期からの主な変更点をまとめた資料として用意しています。

それでは第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る評価実施要項（素案）について、第2期からの修正点を説明します。

まず、年度の表記については、改元があることから、全体をとおして基本的に西暦に統一しています。

i ページ「はじめに」の3段落目、国立大学法人法の改正により、中期目標期間の4年目終了時における評価と中期目標期間終了時での評価を行うことを明記し、下には簡単な図を掲載しています。

ii ページの目次をご覧ください。全体の構成としては、第1部において教育研究評価の基本方針、第2部において4年目終了時評価、第3部において中期目標期間終了時評価の実施方法として整理をしています。法人が作成する実績報告書、機構が作成する評価報告書の様式については、第2期の要項においては含めていましたが、評価の詳細な方法が決まっていくに従い、その都度改訂の必要が生じたため、第3期においては要項に記載はしないこととしています。

1 ページ目をご覧ください。「第1部I(2)文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項」について、第3期の要請文に合わせて修正しています。「Ⅲ 内容」は、4年目終了時評価においては学部・研究科の現況分析と中期目標の達成状況評価を実施すること、中期目標期間終了時評価においては中期目標の達成状況評価のみを実施することについて明記をしています。なお、「(1)学部・研究科等の現況分析」の説明には第3期から教育研究の質の向上の状況を含む水準の評価を行うこと、質の向上度については独立した項目として判定しないことになりましたので、必要な修正をしています。「(2)中期目標の達成状況評価」では、4年目終了時と中期目標達成終了時の両方で評価を行う旨の記載をしています。また、「Ⅳ スケジュール」は、(1)4年目終了時評価と(2)中期目標期間終了時評価を分けて示しています。実績報告書のうち、研究業績説明書と現況調査表については法人内での作成の負担が同時期に集中することに配慮をし、前倒しした日程としていることを記載しています。注書きには、第3期のヒアリングはテレビ会議を主として行うこととし、対面方式はかっこ書きでの記載としています。6ページの「Ⅶ 評価者の選考」、「Ⅷ 評価者・実績報告書作成担当者に対する研修」は、以前から要項に含まれている内容で、4年目終了時評価、第3部の中期目標期間終了時評価の両方に適用される内容であるため、前に移動しています。

7 ページをご覧ください。第2部については4年目終了時評価の実施体制、評価のプロ

セス、評価の方法を記載しています。第1章1(3)現況分析部会について、現況分析部会の総合科学系を総合文系、総合理系、総合融合系の3つにすること、特定領域は学系を編成しないという案を反映させ、合計11部会の名称を記載しています。(4)研究業績水準判定組織については、現況分析部会、達成状況判定会議において研究業績水準判定の結果を尊重することを明文化しています。

9ページ「第2章 評価のプロセス」をご覧ください。「2 学部・研究科等の現況分析」においては、質の向上度について独立した項目では判定せず、分析項目ごとの水準判定の中で質の向上度についても含めて判定することを記載しています。

12ページをご覧ください。第3章評価の方法は、第1節Iに現況分析の教育、IIに現況分析の研究、第2節に達成状況評価という順番で記載しています。第1節Iの1書面調査の「(2)分析項目の判定」については、分析項目の下に観点という判定項目を設けない方向性、想定する関係者の期待に込んでいるかという視点からの判定はしないことを踏まえて、必要な修正をしています。現況分析の分析項目の段階判定の区分表は、判定を示す記述と判断する考え方について、それぞれ記載しています。判定に当たっての留意事項では、ii)判定は学部・研究科等の教育上の目的に照らして取組や活動、成果の状況がどの程度の水準にあるかという視点で行うことと、質の向上度の状況も含めて判定することを記載しています。

14ページII研究の現況分析の方法をご覧ください。基本的には教育の現況分析と同様の修正を行っています。「1(2)研究業績水準判定」では、研究業績説明書の提出の上限について、第2期においては専任教員数の20%程度としていたところを、結果、大幅に超過して提出する法人があったことから、第3期においては原則20%を上限という表現に改めています。なお、研究業績の水準判定の区分と判断基準について、学術的意義においては、第2期は研究業績をSSからCまでの5段階に分けた場合、「B:当該分野において、相応の水準にある」が標準的な水準であることを説明していました。一方、社会、経済、文化的意義については、標準の位置を示していませんでした。第3期におきましては、学術的意義及び社会、経済、文化的意義のそれぞれについて、Bのところにかっこ書きで標準の位置を明確に示しています。

17ページ第2節中期目標の達成状況評価をご覧ください。中期目標の構成について、第3期の各国立大学法人等の中期目標の実際例に基づいて修正をしています。なお、達成状況評価において積み上げ方式をするにあたり、中期目標の構成の中でどの部分が大項目、

中項目、小項目となるかを整理した表ですが、こちらも第3期中期目標の構成に合わせて修正をしています。19ページの達成状況評価のながれの図は、判定の段階数等を修正しています。20ページをご覧ください。これまでの議論を踏まえて、「①中期計画ごとの実施状況の分析」については、4年間の評価とその後2年間の実施予定の内容について分析すること、段階判定は3段階とすること、あわせて判定の記述及び判断の考え方を表として記載をしています。「②中期目標（小項目）ごとの進捗状況の分析」は、5段階の段階判定を行うこと、判定を示す記述と判断の考え方を表として記載をしています。また、評価に当たっての留意事項では、機能強化の方向性に応じた重点支援の評価との関係については、今後も文部科学省と引き続き調整していくこととしまして、この要項では直接的には記載をせず、ii)のように国立大学法人等が特に重視している中期目標・中期計画がある場合はそれを踏まえて評価しますという記載としています。加えて、iii)の戦略性が高く意欲的な目標・計画についての取り扱いは、文部科学省国立大学法人評価委員会の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領に沿った表現に修正をしています。v) 達成状況評価の特記事項の抽出について、第3期においては、「優れた点」、「特色ある点」、「改善を要する点」の順番で記載をしています。また、第2期には東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組等について、これを一律に記載する特記事項を設けていましたが、第3期においては外しています。

23ページの「2 ヒアリング（2）実施方法」をご覧ください。テレビ会議を主な方法とすることを記載しているほか、訪問調査については、国立大学教育研究評価委員会が必要と認める場合に実施するとしています。「3 評価結果（原案）の作成」は、大項目の判定については6段階の段階判定を行うこと、判定を示す記述とその判断の考え方について、表として記載をしています。なお、平成27年度に公表された文部科学省国立大学法人評価委員会の実施要領においては、大項目の段階判定は5段階となっていますが、第3期の平成28年度から行われている年度評価の段階判定は、6段階となっていることから、こちらについても同様になることを想定して作成をしています。

25ページから「第3部 中期目標期間終了時評価の実施体制、プロセス、方法」を記載しています。基本的には4年目終了時評価の達成状況判定部分の記載を繰り返す形になっていますが、現況分析と研究業績水準判定を行わないことから、それに合わせ必要な調整をしています。4年目終了時評価の取り扱いと異なる部分について説明します。第2章1の「（2）国立大学法人等への確認事項の問い合わせ」では、ヒアリングは4年目終了

時評価においては一律に実施しますが、中期目標期間終了時評価においては、国立大学教育研究評価委員会が必要と認める場合にはという記載としています。28ページの「2 評価の方法」では、4年目終了時評価との作業の重複を避けるという観点から、4年目終了時評価の結果を変えうるような顕著な変化があったと判断した中期計画について、判定を行うことを記載しています。また、4年目終了時評価において「改善を要する点」として指摘した事項に対する改善状況について分析することを記載しています。

以上が評価実施要項（素案）の説明です。本日、本委員会でご承認をいただいた場合には、3月下旬から4月下旬の間でパブリックコメントを募集しまして、その意見を踏まえ、再度ワーキンググループで検討後に本委員会でも審議して、夏頃までには公表の予定を考えています。

次に、資料3の第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る「評価実施要項」における第2期からの主な変更点（案）をご覧ください。この資料は、評価実施要項の変更点についてピックアップして解説したもので、パブリックコメントを行う際に評価実施要項の添付資料とすること、国立大学法人等への説明会で活用することを想定しています。

まず、1ページ目の前文をご覧ください。文部科学省国立大学法人評価委員会からの当機構への要請を受けて教育研究評価を実施すること、文部科学省国立大学法人評価委員会の実施要領、法人へのアンケート結果、これを踏まえて変更することを記載しています。

次に、評価実施スケジュールについては、国立大学法人法の改正に伴い、4年目終了時評価と中期目標期間終了時評価を行うこと、4年目終了時評価においては、達成状況評価、現況分析、研究業績水準判定を行うこと、中期目標期間終了時評価においては、達成状況評価のみを行うことを記載しています。2ページ目をご覧ください。4年目終了時評価と中期目標終了時評価のそれぞれの大まかなスケジュールを示しています。中期目標期間終了時評価のスケジュールにおいては、4年目終了時評価から評価結果を変えうるような顕著な変化があった計画や「改善を要する点」として指摘した事項の状況等について評価すること、4年目終了時評価に比べて負担の少ない形で実施することを示しています。

3ページ目をご覧ください。実績報告書の提出期限について、研究業績説明書は4月中旬から下旬までに、現況調査表は5月末までに、達成状況報告書は第2期と同様に6月末までにそれぞれ提出することと、その理由を記載しています。理由としましては、文部科学省国立大学法人評価委員会からの当機構への要請において学部・研究科等の現況分析の結果を達成状況評価に活用することが求められていること、十分に活用するためには達成

状況評価での確認、反映の時間を確保する必要があること、アンケート結果から法人側においても現況分析と達成状況評価の報告書の作成作業が同時並行で進むことによる整合性の確認や取りまとめが困難であったという意見があったことも踏まえ、段階的な提出期限の設定をすることを記載しています。

次に、ヒアリングの実施内容、実施方法の主な内容としましては、4年目終了時評価ではヒアリングを実施すること、負担軽減の観点から基本的にはテレビ会議システムを利用すること、訪問調査は国立大学教育研究評価委員会が必要と認める場合に実施すること。中期目標期間終了時評価では、必要と認める場合にヒアリングや訪問調査を実施することを記載しています。

次に、評価実施体制の見直しについて、現況分析部会の総合科学系を総合文系、総合理系、総合融合系の3つに編成するなど、構成を変更することを記載しています。

4ページ目をご覧ください。中期目標の達成状況評価については、これまでの議論を踏まえたものですが、中期目標（大項目）の基準となる位置を文部科学省国立大学法人評価委員会の評価と合わせることで、段階判定は中期目標の大項目と中項目は重大な改善事項を含めて6段階の判定にすること、中期計画を3段階、中期目標の小項目を5段階にして、小項目の目標を重視して評価すること、それぞれの具体的な表現については表のとおりとなっています。

5ページ目、学部・研究科等の現況分析をご覧ください。学部・研究科等の現況分析については、現況調査表の記載の自由度が高かったことから、法人側においては何を記載すべきか迷った、評価者からは記載内容が多様で判断が難しいという意見がありました。そこで、現況調査表の記載内容について一定の標準化を図るため、学系ごとに複数の記載項目（仮称）を設定することとし、その記載項目（仮称）の種類は国立大学教育研究評価委員会の下に置きました学系ごとの検討チームで検討して、実績報告書作成要領、評価作業マニュアルとともに示す予定であることを注書きしています。記載項目（仮称）の内容や積み上げ方式についてはこれから検討することであり、評価実施要項では記載項目（仮称）まで記載せず分析項目までの説明としています。ただし、評価のイメージがつかめないこともありまして、主な変更点の資料において複数の記載項目（仮称）が分析項目の評価を行うということを図で示しています。

次に、現況分析の評価方法の見直しについて、これまでの議論を踏まえたものですが、文部科学省国立大学法人評価委員会の実施要領により質の向上の状況を含む水準の評価を

実施すること、評定については質の状況の評価するということを示す表記とすることとして、具体的な評定の段階については、下の表で4段階を示しています。評価の視点としては、第2期中期目標期間評価の評価方法である「想定する関係者の期待に応えているか」という視点による評価が難しいという意見もあったことから、「学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の水準にあるか」という視点による評価を行うことを記載しています。

○委員長 ただいまの説明について、意見、質問等がございましたらお願いいたします。

○ 第2期の評価の検証報告報告書の94ページの全般的な評価の在り方に「評価結果が何にいかん活用されることを想定するかを評価委員会等で検討し、それに即した評価設計をすることが求められる。」とありました。これは非常にもっともな原則的なこと、考え方だと思うのですが、同時にどのようにして議論してそれを具体化するのか非常に難しいと思いました。

今回の第3期の大きな変更点は、4年目終了時評価です。実は第1期にも名称は違いましたが4年目終了時評価がありまして、中期目標期間評価を2回実施していますが、第2期は中期目標期間終了時評価の1回だけでした。これは法律によるところがあり、機構が決めたことではないため言い切れませんが、文部科学省が第4期の中期目標・中期計画及びそれに向けての予算配分などの様々な構想に利用するのではないかと考えられます。

それで、前回のワーキンググループで中期目標期間終了時には現況分析（研究業績水準判定を含む）は実施しないことについて議論にあがりました。第3期の5年目、6年目に優れた研究業績をあげた場合は、どのような対応とするか、まだ本委員会として結論に至っていないと思います。そのような状態で各法人や評価担当教員へこの評価実施要項（素案）をパブリックコメントにかけてもよろしいのでしょうか。

● おっしゃるとおりだと思います。しかし、パブリックコメントにかけて、広く法人関係者と一緒に考えることが現実的であると考えました。例えば中期目標期間5年目、6年目の2年間で取り組むプロジェクト等があって、そこで何らかの成果が出た場合には、達成状況報告書に記載することなどが考えられ、また長いタイムスパンの研究やプロジェクト等については、次期中期目標期間評価の時にどのように評価するかを議論していかなければならないだろうとは思っています。ただし、研究機関等に聞いたところ、特に意見はいただいていない。研究業績水準判定が個別の論文の評価ではなくて業績の評価であり、長期的な研究であればカバーできるのではないかという意見でした。

第3期評価の議論をしています。第4期に向けてどうするかということはあると思います。ただし、現況分析は4年目の6年周期で回ることなども考えられるのではないかと思います。しかしながら、制度というのは1期6年間ということは法律で決まっていますので、整合性はもちろん取らなければならないことは重々認識しています。現況分析は現場が部局であることから、うまく柔軟に当たって解決できないかと考えている。

● 第1期は暫定評価として4年目に評価を行いました。これは法律や制度ではなく、関係者の合意の中で暫定評価を行うこととなりました。理由は先ほど述べられたとおり、次期中期目標・計画に評価結果を反映させるためです。

第2期は負担軽減が主なポイントだったと思いますが、結果として第2期の評価結果が中期目標・計画に反映されない、予算の高さも決まっているという状況は事実あったのだと思います。それだけではないと思いますが、国立大学法人法が変わり、第3期は4年目に中間の評価をおこなうこととなった背景には、当初の暫定評価と同じような認識が恐らくあろうと想定されると思います。

よって、確定評価を軽視することはできませんが、負担軽減のことも考えたときに、どの時点に重点を置くか、4年目を軸として考えるのであれば、その時に現況分析等も合わせて実施することが適切ではないかということが、ひとつ考えられる判断だと思います。4年目のところが中心になって6年周期で回っていくという議論は、実は国立大学の法人化をする際にも議論があったところです。

○ 第2期では6年目に評価委員会の下に達成状況判定会議、現況分析部会等を置き、手数をかけて評価をしました。第3期では4年目がいかにも中心になるのはいかがでしょうか。評価の結果は公表するのですか。

それから、評価の結果が何かに反映されるというならば、中途半端なものではなく中期目標期間を4年にして4年のサイクルで回せば、企業の中期経営計画というのはほとんどが3年で組んでいますのでそれに近くなりますし、形だけ維持しながら実質は4年だというのはよいのでしょうか。これを受け取る国立大学法人等は、4年で一旦区切りがあって5年目末頃に結果を受け取っていくわけで、いかにも最後の2年間で付け足しのようなものではないのでしょうか。

● 仮に、期間を4年に短くしたとしても、その次の期間の1年目には既に中期目標・計画を設定することを考えると、結局は前倒しして評価を実施しないとそれに反映がされないかたちになってしまいますので解決にはならないです。6年間のパフォーマンスはし

っかり評価していかなければならないことですが、次期中期目標・中期計画、予算との関係性ということを考えると、制度上このような仕組みとならざるを得ないと思っています。ただし、残り2年間のパフォーマンスを全く無視することはできませんので、その部分はしっかりと達成状況で評価して、社会に対して公表をしたいと考えています。また、その時点においても中期目標を変更することはできますし、予算に反映することも全くできないわけではないと思いますので、そういったところで活用していただくことは十分あり得ると思っています。4年目終了時及び中期目標期間終了時の両方で、意味のある評価としていく必要があるだろうとは思っています。

○ 4年目の評価結果の発表はどのようにされますか。

● 公表の形式等については今後検討することになると思いますが、公表は当然法律で義務付けられていますので、行わなければならないと思っています。

● 法人は、6年間で何に取り組むのか、学長にも任期がありますので、中期目標・計画に書いているいないを問わずアクションプラン等を作成し実施していくわけです。その結果をどう生かしていくかに意味があると思います。法人にとって4年目終了時評価の意味は、4年間の取り組みを評価され5年目に公表されて、その評価結果をどのように活かすのか、評価結果を見ながら次期中期目標・計画を考えていくことだろうと思います。

中期目標期間終了時評価は、不十分な部分が改善されたことを確認することも大事ですが、次期に向けてどのような体制を検討するかというような、理想論かもしれませんが、そういう法人の支援になるというのが私達の使命ではないかと考えています。

○委員長 第3期は4年目終了後に中間の評価を実施することについて、評価実施要項などで法人に対して説明していますか。

● 資料2 評価実施要項（素案）の「はじめに」、資料3の1、2ページ目等で本文と図で説明しています。また、2月上旬に国立大学法人向けに開催しました中期目標期間における教育研究の状況の評価に係る意見交換会においても周知しています。今後、説明会等で繰り返し周知したいと思います。

○ 以前、第1期のときに学長をしまして、暫定評価についてはPDCAを回していくという観点からは非常にいい制度だと思いました。前任の学長のもとでの中期目標・計画の達成度と評価を見て、次の学長が次期中期目標・計画を立案し責任を取ってもらうことをあえてしました。本音を言えば評価結果が短期間で出せれば一番いいのですが、非常に時間がかかるので実務上は4年目にせざるを得ないと思います。

ただし、先ほどから議論になっている残された2年間について、評価の目的が各法人の教育研究機能を向上させることであれば、そこも評価したほうがいいわけです。それから現況分析については、残りの2年間で次の中期目標期間の4年間に加えるなど大いにやってもいいのではないかと思います。それには、例えば参考資料として残りの2年間の現況分析もつけてくださいなどと、曖昧にせず明確にしていきたい。

それから、第1期のときは暫定評価という言葉があったので、達成できなかったことは各法人が必死になって残りの2年間で達成しようとしてきました。それはそれで教育や研究の向上が図れるわけでいいことだと思うのです。各法人の教育研究のレベル向上を目指すことが評価の目的であるならば、そこはある程度評価に組み入れていただけるほうがいいはずです。

● もちろん考え方はそのとおりです。6年目に現況分析部会をつくらないことは、現況分析はそこではしないということで、これは達成状況で評価するということです。第2期は中期目標期間終了時の1回実施となりましたが、その際お願いした評価委員は国公立大学の教員を中心に約1,000人ぐらいでした。第3期は中間の評価で約1,000人体制、また2年後に同じ体制とするのは本末転倒ではないかと感じます。そこをうまく設計できればと考えています。

委員のご意見は、どのような評価や自己評価書の作成とするかということで、今後議論していきたい。

○ 特に研究業績の評価については、達成状況では評価しないということであれば、残り2年はどうなるのか先ほどから議論にあがっていますが、それは次の期に参考意見という言い方であれば確かに理論的には可能なので、それはまた本委員会ですらに検討したほうがよいのではないかと思います。残りの2年間の評価について、次期にきちんと使いますよと言えば、法人は安心すると思いますし、特に優れたものについては、今期のうちに評価するというやり方もあるかと思うので、柔軟に対応を検討すればよいと考えます。

○委員長 この2年の問題というのは、また本委員会でも議論できるという認識に留めて、ほかには指摘いただくべき点はありますか。ないようでしたら、第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る評価実施要項（素案）について、原案どおりお認めいただくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 それでは評価実施要項の内容について、パブリックコメントにかかるものと

して確定いたします。なお、字句修正等を含めまして今後修正が必要な場合には、私にご一任いただきますよう、よろしくお願いいたします。

評価実施要項については、パブリックコメントでの意見を踏まえ、次回の本委員会で再度審議いただきたいと存じます。なお、パブリックコメントへの対応については、ワーキンググループにて検討をいただきたいと存じます。ワーキンググループ委員の方々は引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次に学系別検討チームについてに移ります。事務局からまず説明をお願いいたします。

● 資料4、学系別検討チームについてをご覧ください。昨年11月の本委員会において、現況分析における学系別の記載内容の検討及び評価に有用なデータ等に関する検討を行うため、学系別検討チームを設置することについてご了承をいただいたところです。本日は、学系別検討チームにおける検討事項、構成、スケジュール等について報告します。

学系別検討チームの委員選出や素案の内容については現在検討しており、平成30年7月以降に各チーム2回程度の会議の開催を予定しています。平成31年の年明けには検討結果を取りまとめて本委員会に報告し、平成30年度内に評価作業マニュアル、実績報告書作成要領と同時期に公表することを予定しています。

○委員長 ただいまの説明について、意見、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではそのように進めていただきたいと思えます。

それでは最後に今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

● 資料5をご覧ください。評価実施要項については、先ほど委員長からお話しがあったとおり、3月下旬からパブリックコメントを募集する予定です。その後パブリックコメントにおける意見をワーキンググループで検討した後、本委員会に再度お諮りさした上で、確定後に国立大学法人等への説明会を実施したいと考えています。

なお、並行しまして国立大学協会や法人共同利用機関への評価検討委員会、文部科学省国立大学法人評価委員会での説明、調整を進めたいと考えています。

また、次年度においては、評価作業マニュアル、実績報告書作成要領の策定に向けて検討を進めたいと考えているところです。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、意見、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは以上で本日は閉会とさせていただきます。本日は長時間、どうもありがとうございます。

ございました。

— 了 —